



高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)は 4月20日(水)から受け付けが始まります

問い合わせ 給付金専用ダイヤル ☎ 0 5 3 7 29 7 9 1 3
開設期間：4月18日(月)～ 平日午前9時～午後5時

一億総活躍社会の実現に向けて、賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得が少ない高齢者を支援するため、高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)を支給します。

高齢者向け給付金 支給額：1人につき3万円

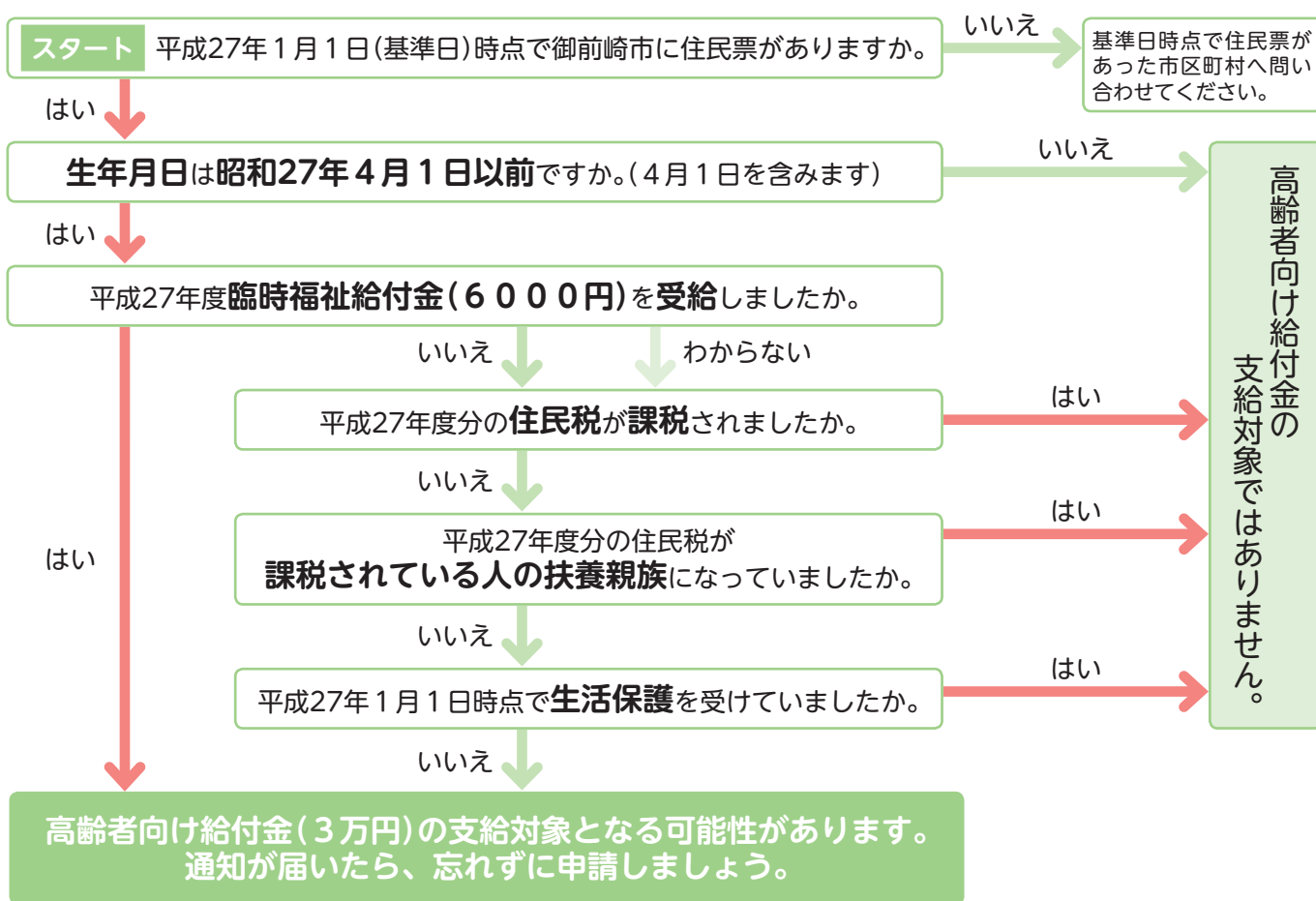
- ◇支給対象者…平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者で、平成29年3月31日までに65歳以上になる人
- ◇基準日…平成27年1月1日
- ◇申請期間…平成28年4月20日(水)～7月29日(金)
- ◇申請方法…対象になる可能性のある人に、4月中旬に市から申請書を送付
※郵送申請または窓口での申請で受け付け
- ◇申請場所…静岡県原子力広報研修センター
- ◇受付時間…平日午前9時～午後4時

対象になるか
確認じゃ！



カクニンジャ

〈 高齢者向け給付金支給対象者診断チャート 〉



「高齢者向け給付金」を装う「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。
市役所や厚生労働省の職員などを語った不審な電話や郵便があった場合は、市役所や警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。